

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第55期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田長裕

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 諏訪光悦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 諏訪光悦

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 関西支店
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)
日比谷総合設備株式会社 東海支店
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)
日比谷総合設備株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町74番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	79,401	78,387	66,838	70,035	75,890
経常利益 (百万円)	6,344	6,976	4,094	3,212	4,239
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,641	5,207	7,273	2,711	3,537
包括利益 (百万円)	2,746	5,815	8,979	3,797	717
純資産額 (百万円)	59,947	63,719	58,580	60,026	58,294
総資産額 (百万円)	91,900	93,661	82,931	82,396	83,632
1株当たり純資産額 (円)	1,966.69	2,117.40	2,350.48	2,441.23	2,391.70
1株当たり当期純利益 (円)	156.88	178.49	262.00	111.34	147.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	156.01	177.48	260.69	110.69	146.60
自己資本比率 (%)	62.8	65.4	69.2	71.3	68.1
自己資本利益率 (%)	8.1	8.8	12.3	4.7	6.1
株価収益率 (倍)	10.0	9.1	7.5	17.0	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,869	5,270	5,672	5,800	2,081
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,003	2,225	9,863	1,605	12,353
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,790	2,096	14,211	2,434	2,517
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,945	11,345	12,669	17,641	25,396
従業員数 (人)	866	868	888	920	940

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	70,185	68,449	57,290	61,016	66,405
経常利益 (百万円)	4,510	5,221	2,922	2,190	3,827
当期純利益 (百万円)	3,167	3,915	16,579	1,864	13,578
資本金 (百万円)	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
発行済株式総数 (千株)	31,000	31,000	26,506	25,006	25,006
純資産額 (百万円)	36,659	38,623	43,725	44,259	52,536
総資産額 (百万円)	64,242	63,449	63,053	62,825	74,266
1株当たり純資産額 (円)	1,235.12	1,320.20	1,784.07	1,831.36	2,198.33
1株当たり配当額 (円)	40.00	50.00	60.00	80.00	80.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(20.00)	(25.00)	(30.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	106.37	133.34	594.76	76.56	565.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	105.76	132.65	591.79	76.11	562.62
自己資本比率 (%)	56.8	60.6	69.1	70.1	70.5
自己資本利益率 (%)	8.7	10.4	40.4	4.3	28.2
株価収益率 (倍)	14.8	12.2	3.3	24.7	3.4
配当性向 (%)	37.6	37.5	10.1	104.5	14.2
従業員数 (人)	699	716	736	761	769
株主総利回り (%)	101.8	108.5	133.4	133.5	141.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,774	1,743	2,798	2,356	2,140
最低株価 (円)	1,272	1,414	1,552	1,646	1,508

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1966年3月 東京都港区虎ノ門一丁目18番1号地において、現商号をもって設立、建築附帯設備の請負工事を開始。
- 1966年7月 空調設備、衛生設備、電気設備工事を中心とした建築総合設備工事業者としての体制を確立するため、東京設備(株)並びに大恵工事(株)を吸収合併。また大阪、名古屋に支店(2016年9月大阪支店を関西支店に、名古屋支店を東海支店に改称)を、仙台、広島、福岡に営業所を、熊本に出張所(1971年3月営業所に昇格)をそれぞれ開設。合併に伴い、大恵工事(株)保有の日比谷通商(株)(1961年6月東京都港区において設立)の株式を継承。
- 1967年10月 仙台営業所を支店に昇格。(1988年7月東北支店に改称)
- 1968年4月 松山出張所を開設。(1971年3月営業所に昇格、2000年7月四国営業所に改称、2003年4月支店に昇格)
- 1968年8月 札幌営業所を開設。(1971年3月支店に昇格、2016年9月北海道支店に改称)
- 1969年12月 金沢出張所を開設。(1971年3月営業所に昇格、1994年2月北陸営業所に改称、2003年4月支店に昇格)
- 1970年10月 横浜出張所を開設。(1971年3月営業所、1993年8月支店に昇格)
- 1971年3月 広島、福岡営業所を支店に昇格。(1988年7月福岡支店を九州支店に改称、2016年9月広島支店を中国支店に改称)
- 1974年4月 建設大臣許可(特・般-49)第3931号の許可を受ける。(以降3年ごとに許可更新)
- 1975年2月 沖縄出張所を開設。(1981年6月営業所に昇格、2018年7月支店に昇格)
- 1976年3月 千葉県野田市にガスタービン組立工場を新設。(1987年4月工場閉鎖)
- 1977年11月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 1978年10月 本社を東京都港区芝五丁目37番8号に移転。
- 1984年1月 シンガポール支店を開設。(1988年7月廃止)
- 1989年10月 千葉県野田市の旧ガスタービン組立工場を改装、技術研究施設とした。
- 1995年3月 建築設備工事を中心とした事業目的に対する相互補完関係を維持発展させるため日比谷通商(株)について、提出会社の出資比率を55.7%とし連結子会社とした。(2003年3月株式を追加取得し議決権比率を69.0%とし、2012年7月日比谷通商(株)の自己株式取得により議決権比率が73.7%に増加、2017年9月日比谷通商(株)の自己株式取得により議決権比率が77.6%に増加)
- 1995年4月 建設大臣許可(特・般-7)第3931号の許可(更新)を受ける。(以降5年ごとに許可更新)
- 1995年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2001年8月 本社組織から事業部門を分離し、東京本店を設置。
- 2003年3月 グループ総合力の向上を図るため、ニッケイ(株)の株式を追加取得して、提出会社の議決権比率を48.1%とし支配力基準の適用により連結子会社とした。(2017年9月、2018年2月ニッケイ(株)の自己株式取得により議決権比率が100%に増加)
- 2006年10月 本社を東京都港区芝浦四丁目2番8号に移転。
- 2010年6月 製薬分野や食品分野に事業領域を拡大するとともに、企画・設計業務の更なる強化と排水処理事業等、今後期待される環境分野への進出を図るため、HITエンジニアリング(株)の全株式を取得し、連結子会社とした。
- 2015年4月 国土交通大臣許可(特-27)第3931号の許可(更新)を受ける。(以降5年ごとに許可更新)
- 2017年9月 本社を現在地に移転。

3【事業の内容】

当社グループは、提出会社、連結子会社3社で構成され、空気調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、企画・設計・施工を行う設備工事業、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業、設備機器の製造・販売を行う設備機器製造事業を主な事業の内容としております。

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった日本メックス㈱は、保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

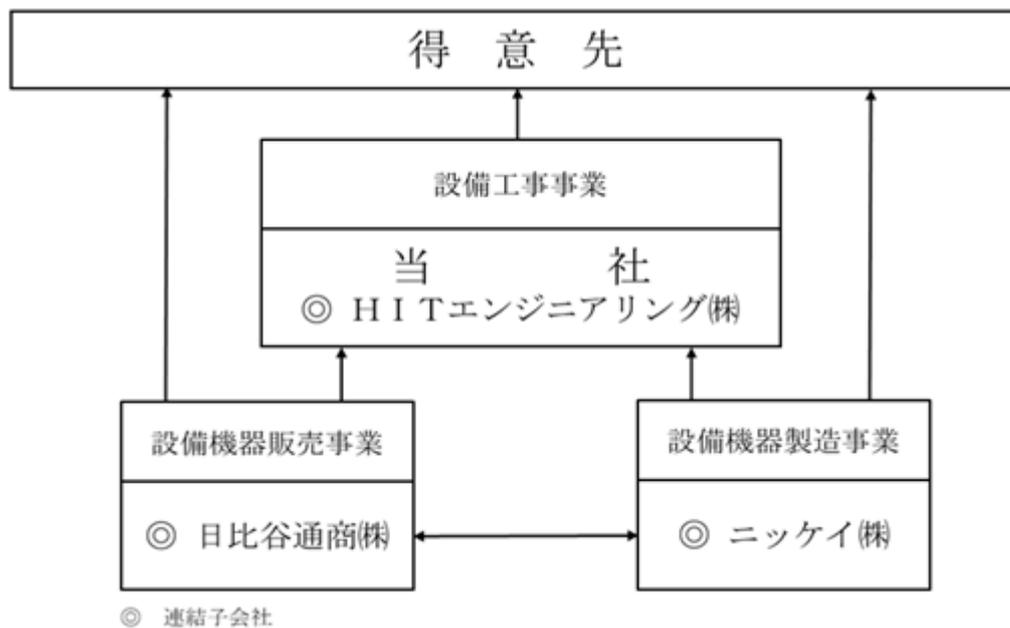
当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

設備工事業……提出会社は、総合設備業を営んでおり、連結子会社であるH I Tエンジニアリング㈱が設備工事の施工等を行っております。

設備機器販売事業……連結子会社である日比谷通商㈱が設備機器の販売を行っております。

設備機器製造事業……連結子会社であるニッケイ㈱が設備機器の製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日比谷通商(株)	東京都港区	75	設備機器販売事業	77.6	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の販売を 行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社) ニッケイ(株)	東京都品川区	78	設備機器製造事業	100.0	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の製造販 売を行っております。 役員の兼任 なし
(連結子会社) H I Tエンジニアリング(株)	富山県富山市	20	医薬品製造設備・ 製剤生産設備・食 品生産設備・環境 設備等の設計・施 工・保守管理	100.0	役員の兼任 なし

(注) 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった日本メックス(株)は、保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事事業	786
設備機器販売事業	61
設備機器製造事業	93
合計	940

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員19人は従業員数に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
769	45.0	18.0	6,336,432

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数は社員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員15人は含まれておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はひびや労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており組合員数は、2020年3月31日現在352人であります。なお、労使関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、一部の連結子会社にも労働組合がありますが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの事業活動の方向性を示す“HIBIYA Vision”は、本業を通じてCSRを軸とした活動を進めることで企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆様にとって魅力ある企業となることを使命に掲げております。

経営理念「HIBIYA Vision」

ミッション

私たちは次に掲げる使命のために存在します

光・水・空気と情報で建物に命を吹き込み、お客様・社会にとって安全、安心、快適な環境を創造します。

建物のケア・マネージャーとして、ライフサイクルにわたるサポートでお客様のニーズに応えます。

たゆまぬ総合エンジニアリング力の向上によって地球環境保全に貢献します。

社員を大切にし、お客様、株主を大切にします。

(2) 経営戦略・経営目標等

当社グループは、現時点での基本方針を“コア事業の収益力強化と新たな事業機会の創出による成長と企業価値向上”“「人財×技術」で持続可能な社会の実現に貢献”とし経営基盤の構築を行い、成長戦略に繋げていきます。

また、基本戦略としましては、「様々なステークホルダーとの共創によるLC（建物ライフサイクル）トータルソリューションの進化」「技術の高度化による生産性向上」「働き方改革“Smart WORK”の推進」とし、業績予想達成を目指してまいります。

連結業績予想といたしましては、連結受注高620億円、連結売上高680億円、連結営業利益20億円、連結経常利益24億円、親会社株主に帰属する当期純利益15億円としております。

また、個別業績予想といたしましては、受注高520億円、売上高580億円、営業利益15億円、経常利益19億円、当期純利益12億円としております。

なお、本年4月よりスタートする予定でありました第7次中期経営計画につきましては、先行きが不透明な状況であることから、現時点では半年程度遅らせて発表する予定であります。

(3) 経営環境・優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響から厳しい状況が見込まれます。さらに、感染症拡大が収束する時期、収束までの間の国内外経済に与える影響について見通すことが困難であり、感染症拡大が収束した後の改善ペースについても不確実性が大きいと考えられます。

建設業界におきましても、建設投資は底堅く推移してきたものの、今後は、建築需要の悪化、完成工期の延伸、一部資材価格の上昇なども想定され、先行きについては不透明な状況が予想されます。

当社グループにおきましては、引き続き、コア事業である設備工事業の収益力強化と新たな事業機会の創出による企業価値向上に努めてまいります。また、株主還元の着実な実施等によるステークホルダーへの貢献にも取り組んでまいります。

このような不透明な事業環境の中、厳しい前提条件（受注環境、工事進捗、利益率）を想定して業績予想を策定し、その達成を目指しつつ、環境の変化にも機動的に対応してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、日本電信電話(株)及びその関係会社(以下「NTTグループ」という。)への依存度が高く、今後NTTグループの建設投資が何らかの理由で予想以上に大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、2006年よりLC(建物ライフサイクル)トータルソリューションによる民間リニューアル案件及び新たな顧客の獲得等によりNTTグループ以外のセグメントの拡充を図っております。

(2) 取引先に関するリスク

当社グループの取引先の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、受注に関するリスク管理マニュアルを定め、取引開始時の信用調査の徹底及び信用状況に応じて経営会議での審議を経る手続き等をとっております。

(3) 資材調達価格に関するリスク

当社グループが取り扱う設備用機器・資材の価格が、鉄、銅等の素材の品薄や相場の変動等により高騰した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、受注前においては資機材の市況を見極めながら適正な見積価格の算出を行っております。また受注後においては、発注前検討会の実施、購買センターによる集中購買等により原価低減に努めております。

(4) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、重点管理現場を設定した上で、工程遅延や追加工事原価発生等のリスク要因に応じた現場とデスクが一体となったフォロー体制を充実させております。

(5) 安全に関するリスク

当社グループは、NTTグループの建物のリニューアル工事を数多く施工しております。このようなりニューアル工事の施工においては、人身事故はもとより物損、設備事故を引き起こすと、高度情報化された公共通信に重大な障害を与えることとなり、重大な工事事故が発生した場合には、多額の損害賠償金の支払いが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、安全・品質巡回パトロールの徹底、協力会社向けの安全教育・講習の実施及び羽田安全研修センターの活用により安全・品質を確保しております。

(6) 退職給付制度に関するリスク

当社グループのうち、提出会社及び連結子会社の一部は総合型の「空調衛生企業年金基金」に加入しております。基金の財政状態悪化による制度の見直しの内容によっては、当社グループの退職給付費用の増加を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 有価証券等に関するリスク

当社グループの保有する株式については、株式市況及び保有銘柄の業績等により大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。また、期首に期待した配当金が受け取れない場合があります。

債券については、発行体の債務不履行により金利及び元本が回収できなくなる可能性があります。また、為替相場、市場金利、その他マーケットの指標に金利が連動する債券は、市況により取得時及び期首に期待した金利が受け取れない場合があります。

(8) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループの連結財務諸表における繰延税金資産は、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングの結果に基づき計上しております。

今後の提出会社及び連結子会社の業績が悪化した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断により、繰延税金資産を減額しなければならず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 重要な情報漏洩に関するリスク

当社グループは、事業運営上、顧客等が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。不測の事態により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用するとともに、情報管理に対する重要性を十分認識した体制作りに取り組み、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。

(10) 法令違反に関するリスク

当社グループの役員又は従業員が法令に違反する行為を行った場合、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、内部監査機能の一層の強化、社内規程や内部通報システムの周知徹底及びコンプライアンス教育の強化等を図っております。

(11) 自然災害等の発生に関するリスク

当社グループは、自然災害や大規模な感染症等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等、不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループとしては、自然災害等の発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、災害用備蓄品の確保、訓練の実施、BCPマニュアルの整備及びテレワーク等を可能とする社内情報インフラの構築等により、リスク回避と被害最小化に努めております。

今般の新型コロナウイルス感染症に関しては、政府の方針や要請等に基づき、感染予防、感染拡大防止に向け、事業所内の感染防止策の実施、時差出勤及びテレワークの推進、会議の実施方法見直し、出張制限などの対策を行っております。

(12) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和政策の継続と政府の財政支出に支えられ、穏やかな回復基調で推移してまいりましたが、年度後半においては、消費税率引き上げによる消費者マインドの低下、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、先行きの不透明感が増しつつあります。

建設業界におきましては、全国的な担い手不足による労務単価の上昇や新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一部機材の納品遅れなどがあったものの、年間を通してみれば、建設投資は底堅く推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、2017年度よりスタートした「第6次中期経営計画」に掲げた「LC（建物ライフサイクル）トータルソリューションの高度化」による受注拡大に注力するとともに、施工リスクに応じた現場のフォロー体制を充実することにより原価管理を徹底してまいりました。また、テレワークに向けた環境を整備したほか、女性活躍推進に関する行動計画を着実に遂行することにより「えるぼし（2つ星）」を取得するなど、働き方改革の推進にも取り組んでまいりました。

その結果、受注高につきましては、主にNTTグループからの受注が増加したことにより、前連結会計年度比3.4%増の784億75百万円となりました。

売上高につきましては、大型工事の進捗などにより、前連結会計年度比8.4%増の758億90百万円となりました。

利益につきましては、工事採算の改善などにより、営業利益は前連結会計年度比80.1%増の36億90百万円、経常利益は前連結会計年度比32.0%増の42億39百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比30.5%増の35億37百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

1. 設備工事業

売上高は670億10百万円（前連結会計年度比9.1%増）、営業利益は33億1百万円（前連結会計年度比94.0%増）となりました。

2. 設備機器販売事業

売上高は64億18百万円（前連結会計年度比10.3%増）、営業利益は3億21百万円（前連結会計年度比9.0%増）となりました。

3. 設備機器製造事業

売上高は24億62百万円（前連結会計年度比11.0%減）、営業利益は55百万円（前連結会計年度比42.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、20億81百万円（前連結会計年度比78億82百万円減少）となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、123億53百万円（前連結会計年度比107億48百万円増加）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入が増加したこと等によるものです。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、25億17百万円（前連結会計年度比82百万円減少）となりました。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、253億96百万円（前連結会計年度末比77億55百万円増加）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 受注高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	67,314	69,620	3.4
設備機器販売事業	5,819	6,418	10.3
設備機器製造事業	2,744	2,437	11.2
計	75,879	78,475	3.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
設備工事業	61,448	67,010	9.1
設備機器販売事業	5,819	6,418	10.3
設備機器製造事業	2,767	2,462	11.0
計	70,035	75,890	8.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)NTTファシリティーズ	7,725	11.0	7,999	10.5
(株)竹中工務店	5,199	7.4	7,743	10.2

- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び売上高の状況

受注工事高、売上高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	空調工事	20,397	38,812	59,210	31,271	27,938
	衛生工事	18,365	14,636	33,001	16,861	16,140
	電気工事	4,264	13,470	17,735	12,883	4,851
	計	43,027	66,919	109,946	61,016	48,930
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	空調工事	27,938	37,822	65,760	36,187	29,573
	衛生工事	16,140	16,637	32,777	16,468	16,309
	電気工事	4,851	14,299	19,151	13,749	5,401
	計	48,930	68,759	117,689	66,405	51,284

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期売上高)であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	空調工事	17.3	40.6	57.9
	衛生工事	6.6	15.3	21.9
	電気工事	9.4	10.8	20.2
	計	33.3	66.7	100.0
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	空調工事	21.3	35.6	56.9
	衛生工事	9.9	11.7	21.6
	電気工事	9.4	12.1	21.5
	計	40.6	59.4	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	空調工事	3,129	28,142	31,271
	衛生工事	5,239	11,622	16,861
	電気工事	1,132	11,750	12,883
	計	9,500	51,515	61,016
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	空調工事	1,982	34,204	36,187
	衛生工事	963	15,505	16,468
	電気工事	1,011	12,738	13,749
	計	3,957	62,448	66,405

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

独立行政法人国立循環器病研究センター(病棟衛生設備)	空調・衛生設備工事	(株)竹中工務店
(仮称)渋谷区宇田川町計画	空調・衛生設備工事	西松建設(株)
新地駅周辺エネルギーシステム整備	空調・衛生・電気設備工事	福島県新地町
(仮称)虎ノ門2-10 (ホテルオークラ東京本館建替)計画	衛生設備工事	大成建設(株)
学校法人追手門学院大学 大学棟新築(空調)	空調設備工事	(株)竹中工務店

当事業年度

有明北3-1地区計画 B-1棟	空調・衛生設備工事	(株)竹中工務店
(仮称)麹町五丁目計画	衛生設備工事	西松建設(株)
新宮下公園等整備事業	空調設備工事	(株)竹中工務店
ニセコ花園PJ	電気設備工事	(株)フジタ
藤田学園 岡崎医療センター新築工事	衛生設備工事	(株)大林組

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

西日本電信電話(株)	6,196百万円	10.2%
------------	----------	-------

当事業年度

(株)竹中工務店	7,743百万円	11.7%
西日本電信電話(株)	7,183百万円	10.8%
東日本電信電話(株)	6,743百万円	10.2%

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

次期繰越工事高（2020年3月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	2,761	26,812	29,573
衛生工事	762	15,546	16,309
電気工事	710	4,691	5,401
計	4,233	47,050	51,284

(注) 1 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

			完成予定年月
(仮称)三田三丁目・四丁目地区市街地再開発事業 複合棟-1	空調設備工事	(株)大林組	(2022年9月)
(仮称)西五反田3丁目プロジェクトA棟新築工事	空調・衛生設備工事	(株)竹中工務店	(2022年2月)
千葉大学(亥鼻)医学系総合研究棟整備計画	空調設備工事	清水建設(株)	(2021年2月)
(仮称)東桜1-1再開発計画新築工事	電気設備工事	清水建設(株)	(2022年1月)
川崎駅西口開発計画1	衛生設備工事	大成建設(株)	(2021年4月)

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

〔資産〕

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末より12億35百万円増加し、836億32百万円となりました。その内訳は、流動資産639億5百万円（前連結会計年度末比146億77百万円増加）、固定資産197億26百万円（前連結会計年度末比134億42百万円減少）であります。

流動資産増加の主な要因は、前連結会計年度末より現金及び預金が32億55百万円、受取手形・完成工事未収入金等が50億97百万円、有価証券が50億1百万円それぞれ増加したためであります。

固定資産減少の主な要因は、投資有価証券を売却したこと等により投資有価証券が148億9百万円減少したためであります。

〔負債〕

当連結会計年度末における当社グループの負債総額は、前連結会計年度末より29億67百万円増加し、253億38百万円となりました。

負債増加の主な要因は、前連結会計年度末より支払手形・工事未払金等が8億75百万円、賞与引当金が11億0百万円増加したためであります。

〔純資産〕

当連結会計年度末における当社グループの純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益35億37百万円を計上したこと等により、582億94百万円となりました。

経営成績の分析

〔受注高〕

受注高につきましては、前連結会計年度比3.4%増の784億75百万円となりました。主な要因は、設備工事業が23億5百万円増加したことによるものであります。

〔売上高〕

売上高につきましては、前連結会計年度比8.4%増の758億90百万円となりました。主な要因は、設備工事業が55億61百万円の増収となったことによるものであります。

〔営業利益〕

営業利益につきましては、前連結会計年度比80.1%増の36億90百万円となりました。主な要因は、設備工事業が増収及び工事採算の改善等により15億99百万円の増益となったこと等によるものであります。

〔経常利益〕

経常利益につきましては、前連結会計年度比32.0%増の42億39百万円となりました。主な要因は、持分法による投資利益が減少したものの、営業利益が増加したこと等によるものであります。

〔税金等調整前当期純利益〕

税金等調整前当期純利益につきましては、前連結会計年度比35.4%増の50億90百万円となりました。主な要因は、貸倒引当金繰入額等の特別損失を計上したものの、経常利益が増加したことに加え、投資有価証券売却益12億95百万円を計上したこと等によるものであります。

〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

上記により、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比30.5%増の35億37百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の111円34銭に対し、147円43銭となり、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は146円60銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な運転資金需要は、工事に係る材料費・外注費、商品販売に係る製品の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払い等であります。営業費用の主なものは、人件費、地代家賃等であります。設備資金については、多額の資金需要はありません。

運転資金及び設備資金は、自己資金を原資としておりますが、債権回収と債務支払いのタイミングのズレから資金が必要になった場合、短期借入金で調達します。運転資金を機動的に調達するため、取引銀行3行と当座貸越契約（当座貸越極度額51億円）を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

売上高及び売上原価の計上基準

売上高及び売上原価の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

工事進行基準の適用にあたっては、将来の発生原価を合理的に見積っておりますが、この見積りの基礎となる実行予算金額が、建設資材及び労務外注の調達遅れや価格高騰、市況の変動等も含め、工事着工後の状況の変化により大きく変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予想等に反映させることが難しい要素もありますが、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと見積りを行っております。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「事業直結の技術開発と技術戦略の展開」、「資本及び事業・技術提携による事業領域の拡大」を掲げ、技術開発・整備を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は99百万円であります。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

（設備工事事業）

(1) スマート関連技術開発

IoT、AI技術の発展とそれら技術の活用は、施工現場やお客様の設備運用に密接に関係しており、スマート関連技術を中期技術戦略の中心に据えて、技術開発や調査を行っております。具体的には、主要取引先企業との協業による技術蓄積、センサシステムの活用による新型コロナウイルス対策としての設備検証などにより、顧客へ安全で快適な執務環境を提供いたします。

(2) データセンター関連技術開発

IoT、AI技術の発展に伴い、今後ますます新設・改修が増加してゆくデータセンターに関連する設備技術について、中期技術戦略に基づき技術調査、検証を行っております。具体的にはデータセンターの空調設備において、竣工時の熱負荷試験（Heat Load Test）や総合連動試験（Integrated System Test）の実施による適切な空調設備の提供、より高負荷への対応が求められる次世代データセンターにおける様々な空調システムの調査、技術的検討を進め、顧客へ最適な空調システムの提供を行います。

(3) ZEB化関連技術開発

建物のZEB化は要素技術を組み合わせることで達成するもので、それら要素技術の研究開発は、地球温暖化抑制に有効な重要な技術と考えられます。今まで培ってきた太陽光発電・熱利用をソリューションメニューの1つとして位置づけ、他の要素技術も調査検討を行い、システムインテグレーターとして施工・エンジニアリングサービスを充実させております。当社はZEBプランナーとして登録済みであり、当連結会計年度においても実案件を受注し実証事業として対応中でありま

(4) 施工効率向上のための技術開発

建設業の人手不足は今後も継続する見込みであり、生産効率の向上は欠かせません。施工担当部署と共同で、ICT、IoT技術を応用したシステムの施工現場や、社内技術研修での活用を行っております。また、施工現場での不具合に対して、再現試験などを通じて施工品質の向上を図ります。

(5) 事業展開のための設備技術適用支援

事業展開を行っていく上で必要な技術資料作成、各種調査・計測、提案支援などを実施中でありま

（設備機器販売事業）

研究開発活動は行っておりません。

（設備機器製造事業）

情報設備関連機器等に係る研究開発活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額				
本社 (東京都港区)	270	82	594	14	1	207	577	98
東京本店 (東京都港区)	23	1	-	-	-	0	26	377
関西支店 (大阪市中央区)	2	0	-	-	-	0	3	84
四国支店 (愛媛県松山市)	6	0	-	-	-	-	6	6
東海支店 (名古屋市東区)	5	0	251	7	-	0	13	47
北陸支店 (石川県金沢市)	-	-	-	-	-	-	-	9
東北支店 (仙台市宮城野区)	0	0	-	-	7	0	7	35
中国支店 (広島市中区)	5	0	-	-	-	0	6	26
九州支店 (福岡市博多区)	0	0	200	8	-	0	9	43
沖縄支店 (沖縄県那覇市)	-	0	-	-	-	-	0	5
北海道支店 (札幌市中央区)	5	0	-	-	10	0	15	35
横浜支店 (横浜市中区)	0	0	-	-	-	-	0	4
野田研究施設 (千葉県野田市)	65	-	24,240	62	-	-	128	-

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 構築物	車両運搬具 工具器具 備品 機械装置	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積(m ²)	金額				
日比谷通商(株) 本社他 (東京都港区)	設備機器 販売事業	1	8	15,435	0	-	16	25	61
ニッケイ(株) 本社他 (東京都品川区)	設備機器 製造事業	24	17	-	-	-	13	55	93
HITエンジニアリング(株) 本社 (富山県富山市)	設備工事 事業	0	0	-	-	-	-	0	17

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 提出会社は設備工事事業のみを営んでおりますので、報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載しております。
4 その他の項目は主に無形固定資産(リース資産含む)であります。
5 提出会社は野田研究施設の一部を、連結子会社であるニッケイ株式会社に賃貸しております。
6 上記の他、建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は789百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設及び更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,321	25,006,321	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	25,006,321	25,006,321	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 13	当社取締役 8 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11
新株予約権の数(個)	18	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 1,800(注)1	普通株式 2,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2009年10月2日 ~2039年10月1日	2010年7月27日 ~2040年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687(注)2 資本組入額 344	発行価格 634(注)2 資本組入額 317
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10
新株予約権の数(個)	39	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,900(注)1	普通株式 5,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2011年8月9日 ~2041年8月8日	2012年7月24日 ~2042年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 595(注)2 資本組入額 298	発行価格 729(注)2 資本組入額 365
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	72	81
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,200(注)1	普通株式 8,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2013年7月23日 ~2043年7月22日	2014年7月23日 ~2044年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 905(注)2 資本組入額 453	発行価格 1,480(注)2 資本組入額 740
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 12	当社取締役 8 (社外取締役を除く) 当社執行役員 14
新株予約権の数(個)	124	199
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,400(注)1	普通株式 19,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2015年7月22日 ~2045年7月21日	2016年7月26日 ~2046年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,545(注)2 資本組入額 773	発行価格 1,509(注)2 資本組入額 755
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15
新株予約権の数(個)	194	205
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,400(注)1	普通株式 20,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2017年7月25日 ~2047年7月24日	2018年7月24日 ~2048年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,764(注)2 資本組入額 882	発行価格 1,842(注)2 資本組入額 921
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2019年6月27日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15	当社取締役 6 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11
新株予約権の数(個)	344	410(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,400(注)1	普通株式 41,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2019年7月23日 ~2049年7月22日	2020年7月21日 ~2050年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,552(注)2 資本組入額 776	発行価格 - 資本組入額 -
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

ただし、2020年6月24日の決議に係るストックオプションにつきましては、当該決議日時点の内容を記載しておりません。

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

- 5 新株予約権の数は、割当予定数であり、引受けの申込がなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月31日	4,493	26,506	-	5,753	-	5,931
2019年2月28日	1,500	25,006	-	5,753	-	5,931

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	20	202	105	2	2,605	2,962	-
所有株式数 (単元)	-	69,698	899	84,021	22,278	2	72,789	249,687	37,621
所有株式数 の割合(%)	-	27.91	0.36	33.66	8.92	0.00	29.15	100.00	-

(注) 1 自己株式979,853株は「個人その他」に9,798単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有株式数は一致しております。

2 上記「金融機関」及び「単元未満株式の状況」には、役員報酬BIP信託が保有する株式が、それぞれ2,199単元及び82株が含まれております。

3 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	1,324	5.51
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,207	5.03
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	920	3.83
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	920	3.83
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	3.75
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	805	3.35
一般社団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	698	2.91
日比谷総合設備従業員持株会	東京都港区三田3-5-27	659	2.75
共立建設株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-16-10	594	2.47
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷3-29-20	530	2.21
計	-	8,560	35.63

(注) 1 当社は、自己株式979千株(発行済株式総数の3.92%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,207千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 805千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 979,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,988,900	239,889	-
単元未満株式	普通株式 37,621	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,006,321	-	-
総株主の議決権	-	239,889	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式219,900株(議決権2,199個)及び82株含まれております。なお、議決権は不行使となっております。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 53株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区三田3-5-27	979,800	-	979,800	3.92
計	-	979,800	-	979,800	3.92

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式219,900株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度の導入については、2017年5月19日開催の取締役会において決議を行い、その内容等については2017年6月29日に開催された当社第52回定時株主総会において承認されております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度であります。

(信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
- ・ 信託契約日 2017年8月9日
- ・ 信託の期間 2017年8月9日～2020年8月31日
- ・ 制度開始日 2017年8月9日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 600百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役等に取得させる予定の株式の総数
上限390,000株（信託期間3年間）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月10日)での決議状況 (取得期間 2019年5月13日~2020年3月31日)	300,000	570,000,000
当事業年度における取得自己株式	300,000	567,246,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	2,753,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	332	633,634
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(ストックオプションの行使)	48,300	98,097,300	-	-
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	979,853	-	979,853	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付け、より安定的な株主還元実施の観点から、連結ベースでの純資産配当率（DOE）に着目した配当を実施しており、当期の期末配当金につきましては、1株につき40円となります。これにより既に実施しております中間配当の40円を含めた1株当たりの年間配当金は、前期と同様80円となります。

また、当社は資本効率の向上並びに株主の皆様に対する利益還元の一環として、自己株式の取得についても機動的に取り組んでおります。当期におきましては、株式数で300千株、取得価額で5億67百万円の自己株式を取得しております。

次期配当金につきましては、引き続き長期的かつ安定的な配当の継続を念頭に、当期の80円と同様、1株につき中間・期末ともに40円、年間80円を予定しております。

なお、自己株式の取得につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う先行きの不透明性等も踏まえ、現時点では未定としております。

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えて財務体質の安定性を確保するとともに、競争力強化のための研究・技術開発、人材育成、新たな事業領域の開拓等、将来の利益につながる投資に活用してまいります。

当社は取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月6日 取締役会決議	969	40.00
2020年6月24日 定時株主総会決議	961	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化し厳しさを増すなかで企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が非常に重要であると認識し、会社経営の透明性・効率性・健全性の構築及びコンプライアンスを始めとする危機管理の徹底を基本方針として、その実現に努めてまいります。

また、ステークホルダーのみなさまにとって魅力ある存在となるべく「ステークホルダーのみなさまに対して」を策定し、地域社会・地球環境との調和を図りつつ、お客様・株主・従業員を重視した活動に取り組んでおります。

企業統治の体制

取締役会

9名の取締役（社外取締役3名）と、4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、月に1回の開催を原則として、経営に関する重要事項について決議、報告を行っております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会の機能強化と活性化及び業務執行に関する監督機能の強化など、経営監査機能の充実を図っております。

なお、社外取締役3名と社外監査役2名を東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

取締役の任期

経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任を明確にするため、2008年6月より取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

監査役会

監査役制度を採用し、2019年6月より常勤監査役を1名増員し、2名体制としました。

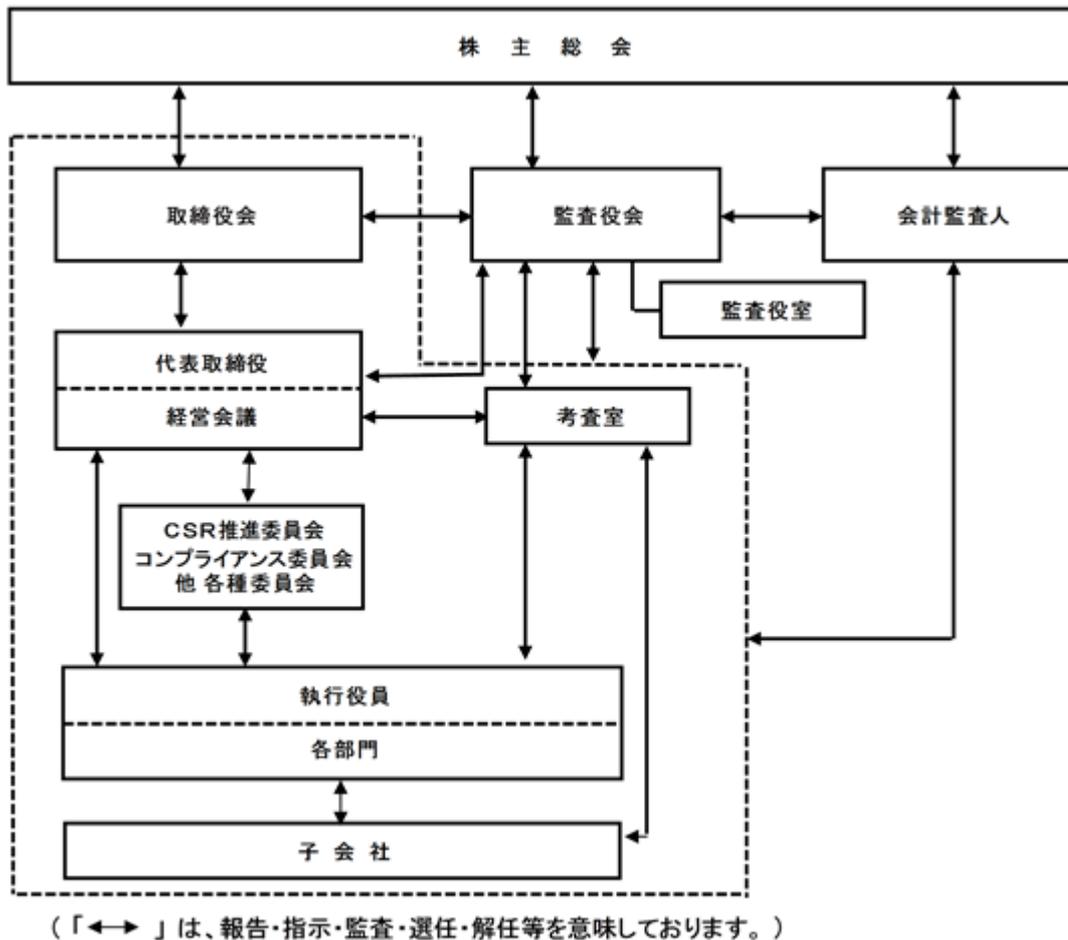
4名の監査役（社外監査役3名）で構成し、取締役会及び経営会議など重要会議に出席して、業務執行が適法性を保持しているかどうかを監査しております。また、会計監査人と連携して会計監査も行っております。

内部監査

審査室の専任スタッフ4名と兼任スタッフ数名が監査役と連携し、子会社を含めて業務執行状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役に報告しております。

以上のことから、監査役会設置会社として十分な経営への監督機能を備えたガバナンス体制であると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制の基本方針」について次のとおり決議しております。

イ 当社及び子会社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。審査室は総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り委員会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。

反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

八 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実すると共に、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

二 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく取締役会規程、組織規程、責任規程を定める。

執行役員を構成員とする経営会議の設置

取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施

経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び経理部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に必要な各子会社への指導・支援を実施する。

当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び経理部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び経理部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

へ 監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項

監査役の下に監査役室を置き、監査役の職務を補助すべき従業員を配置する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

ト 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。

取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合はすみやかに監査役会に報告することとする。

監査役へ報告したことを理由として報告者に対し、不利益となる取扱いを行わない。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数及び任期

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また取締役の任期につきましては、経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任の明確化を図るため、1年と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益の還元を可能とするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員	黒田 長裕	1957年9月24日生	2018年7月 ㈱NTTファシリティーズ 代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長(現) 社長執行役員(現)	注3	4
代表取締役 副社長 副社長執行 役員	香月 重人	1960年1月11日生	2018年6月 プレミア・リート・アドバイザーズ㈱ 代表取締役社長 2019年4月 プレミア投資法人 執行役員 2019年6月 当社代表取締役副社長(現) 副社長執行役員(現)	注3	4
取締役 常務執行 役員 管理本部長	蒲池 哲也	1955年11月21日生	1978年4月 当社入社 2001年6月 統括本部経理部長 2002年12月 財務部長 2006年6月 執行役員 2008年6月 業務ソリューション部長 2009年6月 企画部長 2010年6月 取締役(現) 2013年6月 常務執行役員(現) 2015年6月 管理本部長(現)	注3	18
取締役 常務執行 役員 東京本店長 兼 東京本店 NTT本部長 兼 安全品質 管理本部長	實川 博史	1957年4月27日生	2011年9月 ㈱エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ営業本部副本部長 2013年4月 当社東京本店NTT本部副本部長 2013年6月 執行役員 東京本店エンジニアリング本部長 2014年6月 上席執行役員 技術統括部長 2015年6月 取締役(現) 2016年6月 常務執行役員(現) 東京本店長(現) 東京本店NTT本部長(現) 2018年1月 安全品質管理本部長(現)	注3	13
取締役 常務執行 役員 東京本店 都市設備 本部長	山内 祐治	1957年5月28日生	1979年4月 当社入社 2005年7月 東京本店NTT本部営業部門 第2営業部長 2011年7月 営業統括部長 2012年6月 執行役員 2014年6月 上席執行役員 2015年6月 取締役(現) 東京本店都市設備本部長(現) 2016年6月 LC営業統括本部長 2018年6月 常務執行役員(現)	注3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行 役員 調達戦略 本部長	富江 覚 司	1959年 8月27日生	1982年 4月 当社入社 2010年 6月 東京本店N T T本部工事部門 第 1 工事部長 2013年 6月 東京本店N T T本部工事部門長 2014年 6月 執行役員 東京本店都市設備本部副本部長 2017年 6月 安全品質管理本部長 2018年 1月 北海道支店長 2019年 6月 上席執行役員(現) 2020年 6月 取締役(現) 調達戦略本部長(現)	注 3	7
取締役	渥 美 博 夫	1948年 4月18日生	1977年 4月 弁護士登録 1982年 1月 ニューヨーク州弁護士資格取得 1994年 8月 渥美・白井法律事務所(現渥美坂井法律事 務所・外国法共同事業)代表弁護士(現) 2012年 6月 当社取締役(非常勤)(現)	注 3	-
取締役	橋 本 誠 一	1954年 5月 6日生	2015年 3月 キリンホールディングス(株)常務執行役員兼 キリン(株)取締役常務執行役員 C S V本部 長、C M O 2017年 6月 当社取締役(非常勤)(現)	注 3	-
取締役	大 砂 雅 子	1956年 3月 1日生	2015年 6月 (株)北國銀行社外取締役[監査等委員](現) 2017年 4月 金沢工業大学研究支援機構産学連携室教授 (現) 2019年 6月 当社取締役(非常勤)(現)	注 3	-
監査役 (常勤)	桑 原 亨 二	1956年10月13日生	2015年 4月 りそな総合研究所(株)顧問 2015年 6月 当社常勤監査役(現)	注 4	-
監査役 (常勤)	植 草 秀 一	1956年11月 2日生	1979年 4月 当社入社 2015年 6月 管理本部業務ソリューション部長 2017年 6月 管理本部 I C Tソリューション部長 2019年 6月 当社常勤監査役(現)	注 5	1
監査役	伊 藤 晶	1950年 3月 6日生	1975年10月 公認会計士登録 2012年 7月 公認会計士伊藤晶事務所開設(現) 2015年 6月 当社監査役(非常勤)(現)	注 4	-
監査役	只 腰 博 隆	1953年 5月 9日生	2009年 6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) 常務取締役企画総務部長兼営業本部長 2013年 6月 共立建設(株)代表取締役社長 2018年 6月 共立建設(株)取締役相談役 当社監査役(非常勤)(現) 2019年 6月 共立建設(株)相談役(現)	注 5	-
計					61

- (注) 1 取締役渥美博夫、橋本誠一、大砂雅子は社外取締役であります。
- 2 監査役桑原亨二、伊藤晶、只腰博隆は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役桑原亨二、伊藤晶の任期は、2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時
株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役植草秀一、只腰博隆の任期は、2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定
時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しており、2020年 6月24日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名
社長執行役員	黒田 長裕
副社長執行役員	香月 重人
常務執行役員	蒲池 哲也
常務執行役員	實川 博史
常務執行役員	山内 祐治
常務執行役員 西日本事業推進本部長兼 関西支店長	古閑 一誠
常務執行役員 東海支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	遠藤 護
上席執行役員 調達戦略本部長	富江 覚司
上席執行役員 管理本部 I R・広報室長	諏訪 光悦
上席執行役員 管理本部副本部長	小原 安正
上席執行役員 L C 営業統括本部長	享保 裕彦
上席執行役員 エンジニアリングサービス統括本部長	荒井 泰徳
上席執行役員 管理本部副本部長	堀 泰彰
執行役員 技術統括部長	小山 実
執行役員 九州支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	金子 昌史
執行役員 中国支店長兼 西日本事業推進本部副本部長	豊田 忠之
執行役員 L C 営業統括本部副本部長兼 東京本店 N T T 本部営業部門長	新 邦夫

(注) 上席執行役員堀泰彰は、2020年7月1日就任予定です。

社外役員の状況

当社は現在、全取締役9名中3名を社外取締役として選任しており、社外の独立した立場からの視点を取締役に反映させ、取締役会の機能強化と活性化を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図る役割を担っております。また、全監査役4名中3名を社外監査役として選任し、各々が豊富な業務経験、経営経験、財務・会計に対する見識等を有しており、必要に応じて取締役及び会計監査人との意見交換を通じて当社の業務執行の適正化を行っております。

現在及び過去において当該役員及び当該役員が所属していた機関との間に、主要な取引関係・銀行取引、2親等以内の縁戚関係、役員報酬以外の金銭報酬を伴う契約関係、主要株主等の特別の利害関係がない社外取締役渥美博夫、同橋本誠一、同大砂雅子、社外監査役桑原亨二、同伊藤晶を、株式会社東京証券取引所へ有価証券上場規程等に基づく独立役員として届け出ております。また、社外監査役只腰博隆は、当社と取引のある共立建設株式会社の相談役ではありますが、只腰個人が直接利害関係を有するものではありません。

当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては、会社法上の社外役員及び株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見又は助言により、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役のうち1名は、常勤監査役として客観的・合理的な監査を実施しております。また、その他2名の社外監査役においても、監査役会に出席し常勤監査役と十分な意思疎通を図るとともに、内部監査部門及び会計監査人との積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。また、取締役会へ出席し、内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査すること等により、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、考査室との連携を図るとともに、代表取締役や社外取締役との意見交換会を定期的に開催するなど、監査の実効性を高めております。

当社の監査役は、社外監査役3名を含む4名で構成されています。なお、常勤監査役桑原亨二は、金融機関において長年培ってきた豊富な知識及び経験があり、また、監査役伊藤晶は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
桑原 亨二	常勤監査役（社外監査役）	15回	15回
植草 秀一	常勤監査役	10回	10回
伊藤 晶	監査役（社外監査役）	15回	15回
只腰 博隆	監査役（社外監査役）	15回	15回

（注）開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

内部監査の状況

内部監査は、考査室を設置して内部の業務監査機能の充実を図るとともに、考査室専任スタッフ（4名）及び兼任スタッフ（数名）により、事業年度を対象期間とした監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況を適正性、効率性の観点から内部監査を実施しており、監査結果については、経営会議・監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

46年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである中央共同監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

なお、中央共同監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると継続監査期間は50年間となります。

c. 業務を執行した公認会計士

野中 浩哲

石野 研司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任手続きに際しては、監査役会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に照らして、該当する事実の有無について、担当部署や監査法人との面談等を通じて確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針は、以下のとおりです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の再任手続きの過程で、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」に基づき、毎期、職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認しています。また、取締役、社内関係部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	-	57	-
連結子会社	-	-	-	-
計	57	-	57	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、月額報酬・賞与、株式報酬型ストックオプション、業績連動型株式報酬制度（役員報酬BIP信託）で構成され、その具体的な内容は以下のとおりであります。

a. 固定報酬については、従業員の給与等を勘案し、役位に応じて体系化しております。当社の取締役の報酬総額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額220百万円以内（執行役員兼務取締役の執行役員分の給与含む）と決議しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬については、役位ごとの役割や責任範囲に基づき決定しております。賞与については、当連結会計年度の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として、その達成度合いを勘案し決定しております。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、業績との連動は行わず月額報酬のみを支給することとしております。

以上の方針を取締役会に説明したうえで、取締役ごとの個別報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役社長に一任しております。

b. 2009年6月26日開催の第44回定時株主総会において、それまでの役員退職慰労金制度を廃止するとともに、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションを導入しております。新株予約権の発行価額の総額は、年額40百万円以内と決議しております。

c. 2017年6月29日開催の第52回定時株主総会において、中期経営計画における業績目標達成および中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度（役員報酬BIP信託）の導入を決議しております。中期経営計画の3事業年度を対象として合計600百万円を上限に、中期経営計画の業績目標値を達成した場合を100%とし、達成度に応じて0%から200%の範囲内で当社株式を支給するものであります。

監査役の報酬については監査役会の協議で決定しており、業務執行から独立した立場であることから、業績との連動は行わず月額報酬のみとしております。当社の監査役の報酬総額は、2019年6月27日開催の第54回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬額の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		ストック オプション	
			賞与	役員報酬 B I P 信託		
取締役 (社外取締役を除く。)	194	115	26	26	26	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	-	2
社外役員	38	38	-	-	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的とする株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

企業価値を更に向上させるための中長期的視点に立ち、当社は、2018年7月開催の取締役会にて、将来において、以下のような具体的な事業上のシナジー創出が期待される株式を保有、また、期待できないと判断される銘柄については、売却を進めることを決めました。

出資先からの、直接もしくは紹介による工事の受注

協働営業による、他社からの受注拡大

出資先からの人材の供給

そのほかの事業面のシナジー

その後、上記の基準に基づき、当社保有の全ての政策保有株式につき保有の適否を、取締役会にて審議し、2018年は6銘柄、2019年度は2銘柄を売却しております。

今後も、全ての政策保有株式（25銘柄）につき、毎年の取締役会にて、個別の保有適否を検証するとともに、保有意義の認められない銘柄については、相手先との対話等を行いながら政策保有株式の縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	1,227
非上場株式以外の株式	25	8,512

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	ゴルフ会員権株式方式に変更
非上場株式以外の株式	1	0	企業価値の向上に資すると判断し取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	54
非上場株式以外の株式	2	284

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	1,415,000	1,415,000	企業価値の向上に資するため保有	有
	3,728	6,489		
日本国土開発(株)	1,850,000	1,850,000	同上	有
	982	1,228		
(株)協和エクシオ	357,947	357,947	同上	有
	861	1,093		
コムシスホールディングス(株)	254,400	254,400	同上	有
	707	768		
(株)D T S	322,800	161,400	同上	有
	606	660		
(株)ミライト・ホールディングス	224,966	224,966	同上	有
	303	363		
山洋電気(株)	52,800	52,800	同上	有
	229	209		
日本電信電話(株)	73,200	36,600	同上	有
	188	172		
大成建設(株)	48,760	48,760	同上	無
	161	250		
(株)丹青社	195,000	195,000	同上	無
	141	255		
平和不動産(株)	43,900	43,900	同上	有
	122	93		
日鉄鉱業(株)	16,900	16,900	同上	有
	71	77		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,325	26,325	同上	有
	69	102		
(株)みずほフィナンシャルグループ	523,411	523,411	同上	無
	64	89		
(株)大和証券グループ本社	115,360	115,360	同上	有
	48	62		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急(株)	25,000	25,000	同上	無
	42	48		
(株)百十四銀行	20,305	20,305	同上	有
	39	46		
電気興業(株)	15,200	15,200	同上	有
	37	50		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,910	87,910	同上	有
	35	48		
第一生命ホールディングス(株)	18,800	18,800	同上	有
	24	28		
(株)サンリツ	26,862	26,862	同上	無
	14	18		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	29,744	29,744	同上	無
	11	23		
朝日印刷(株)	10,000	10,000	同上	無
	9	11		
(株)りそなホールディングス	24,451	24,451	同上	有
	7	11		
東急建設(株)	2,315	1,471	企業価値の向上に資するため保有 取引先持株会を通じて取得し増加	無
	1	1		
(株)タクマ	-	222,000	保有適否の検証の結果に基づき売却	有
	-	293		
(株)松屋	-	110,000	同上	無
	-	110		

(注) 1 当社は企業価値を更に向上させるための中長期的な視点に立ち、将来において具体的な事業上のシナジー創出が期待される株式を保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、十分な定量的効果があると判断しています。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3 (株)D T Sは、2019年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

4 日本電信電話(株)は、2020年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

5 東京急行電鉄(株)は、2019年9月2日付けで東急(株)に商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う、各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,641	20,896
受取手形・完成工事未収入金等	29,311	34,408
有価証券	299	5,301
未成工事支出金等	1,669	1,810
その他	1,322	2,493
貸倒引当金	16	5
流動資産合計	49,227	63,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,499	1,507
土地	93	93
リース資産	63	61
その他	973	998
減価償却累計額	1,948	2,022
有形固定資産合計	681	639
無形固定資産		
	237	237
投資その他の資産		
投資有価証券	28,878	14,069
匿名組合出資金	702	694
退職給付に係る資産	27	390
繰延税金資産	32	849
保険積立金	1,614	1,674
その他	1,021	1,627
貸倒引当金	28	456
投資その他の資産合計	32,249	18,850
固定資産合計	33,169	19,726
資産合計	82,396	83,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	16,221	17,097
リース債務	7	8
未払法人税等	826	795
未成工事受入金	379	374
賞与引当金	456	1,556
完成工事補償引当金	125	98
工事損失引当金	751	431
その他	1,396	3,199
流動負債合計	20,163	23,562
固定負債		
リース債務	13	12
繰延税金負債	1,137	440
退職給付に係る負債	1,038	1,306
資産除去債務	12	12
その他	5	4
固定負債合計	2,206	1,775
負債合計	22,370	25,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	6,028	6,028
利益剰余金	43,495	45,050
自己株式	2,055	2,519
株主資本合計	53,222	54,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,228	3,212
退職給付に係る調整累計額	723	587
その他の包括利益累計額合計	5,505	2,625
新株予約権	204	201
非支配株主持分	1,095	1,154
純資産合計	60,026	58,294
負債純資産合計	82,396	83,632

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	70,035	75,890
売上原価	1 60,463	1 63,904
売上総利益	9,571	11,986
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,614	2,561
賞与引当金繰入額	216	624
退職給付費用	239	219
貸倒引当金繰入額	6	1
地代家賃	1,112	1,144
減価償却費	124	127
その他	3,209	3,620
販売費及び一般管理費合計	2 7,522	2 8,295
営業利益	2,048	3,690
営業外収益		
受取利息	34	30
受取配当金	251	316
持分法による投資利益	738	69
匿名組合投資利益	59	62
その他	87	75
営業外収益合計	1,171	554
営業外費用		
支払利息	2	0
その他	5	5
営業外費用合計	7	5
経常利益	3,212	4,239
特別利益		
投資有価証券売却益	573	1,295
特別利益合計	573	1,295
特別損失		
投資有価証券評価損	27	13
貸倒引当金繰入額	-	3 431
特別損失合計	27	445
税金等調整前当期純利益	3,759	5,090
法人税、住民税及び事業税	945	1,812
法人税等調整額	53	315
法人税等合計	999	1,496
当期純利益	2,759	3,593
非支配株主に帰属する当期純利益	47	55
親会社株主に帰属する当期純利益	2,711	3,537

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,759	3,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,122	2,857
退職給付に係る調整額	8	77
持分法適用会社に対する持分相当額	92	96
その他の包括利益合計	1,038	2,876
包括利益	3,797	717
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,728	658
非支配株主に係る包括利益	69	58

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,753	6,028	45,648	4,535	52,894
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			1,725		1,725
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,711		2,711
自 己 株 式 の 取 得				703	703
自 己 株 式 の 処 分			6	52	45
自 己 株 式 の 消 却			3,132	3,132	-
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,152	2,480	328
当 期 末 残 高	5,753	6,028	43,495	2,055	53,222

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	5,201	712	4,488	170	1,027	58,580
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						1,725
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,711
自 己 株 式 の 取 得						703
自 己 株 式 の 処 分						45
自 己 株 式 の 消 却						-
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)	1,026	10	1,016	33	67	1,117
当 期 変 動 額 合 計	1,026	10	1,016	33	67	1,445
当 期 末 残 高	6,228	723	5,505	204	1,095	60,026

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,753	6,028	43,495	2,055	53,222
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			1,940		1,940
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,537		3,537
自 己 株 式 の 取 得				567	567
自 己 株 式 の 処 分			42	103	60
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計			1,555	464	1,090
当 期 末 残 高	5,753	6,028	45,050	2,519	54,312

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	6,228	723	5,505	204	1,095	60,026
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						1,940
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,537
自 己 株 式 の 取 得						567
自 己 株 式 の 処 分						60
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)	3,015	135	2,879	2	59	2,822
当 期 変 動 額 合 計	3,015	135	2,879	2	59	1,732
当 期 末 残 高	3,212	587	2,625	201	1,154	58,294

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,759	5,090
減価償却費	174	172
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	416
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	48	456
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	127	473
賞与引当金の増減額（は減少）	786	1,100
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	2	26
工事損失引当金の増減額（は減少）	330	320
受取利息及び受取配当金	285	346
支払利息	2	0
投資有価証券売却損益（は益）	573	1,295
投資有価証券評価損益（は益）	27	13
持分法による投資損益（は益）	738	69
売上債権の増減額（は増加）	2,754	5,097
たな卸資産の増減額（は増加）	132	140
仕入債務の増減額（は減少）	2,153	875
未成工事受入金の増減額（は減少）	251	4
未払又は未収消費税等の増減額	114	90
その他	442	112
小計	3,122	588
利息及び配当金の受取額	366	425
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額	529	3,096
法人税等の還付額	2,843	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,800	2,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44	50
有価証券の償還による収入	1,000	-
無形固定資産の取得による支出	148	79
投資有価証券の取得による支出	957	1,026
投資有価証券の売却による収入	1,157	11,620
投資有価証券の償還による収入	500	800
保険積立金の積立による支出	67	64
保険積立金の払戻による収入	19	4
匿名組合出資金の払戻による収入	69	1,077
その他	76	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,605	12,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	703	567
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,725	1,940
非支配株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	4	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,434	2,517
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,971	7,755
現金及び現金同等物の期首残高	12,669	17,641
現金及び現金同等物の期末残高	17,641	25,396

【注記事項】**(継続企業の前提に関する事項)**

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)**1 . 連結の範囲に関する事項**

連結子会社の数	3社
連結子会社名	日比谷通商株式会社 ニッケイ株式会社 H I Tエンジニアリング株式会社

2 . 持分法の適用に関する事項**(1) 持分法適用会社数 該当なし**

従来、持分法適用関連会社であった日本メックス株式会社は、保有する全株式を売却したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用の関連会社名 イー・エス遠州の森株式会社

上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 . 会計方針に関する事項**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

たな卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社の製品、仕掛品については個別法もしくは総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、原材料については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

売上高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

1. 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2017年8月より導入しております。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する制度であります。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度534百万円、222千株、当連結会計年度529百万円及び219千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	143百万円	256百万円
商品及び製品	232	290
仕掛品	35	23
原材料	258	238
計	669	810

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,348百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
584百万円	254百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
115百万円	99百万円

- 3 特別損失(貸倒引当金繰入額) 431百万円

当社元従業員の不正行為による架空発注に伴う債権(582百万円)に対して、個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,182百万円	3,764百万円
組替調整額	546	325
税効果調整前	1,635	4,089
税効果額	512	1,232
その他有価証券評価差額金	1,122	2,857
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	117	20
組替調整額	128	132
税効果調整前	11	111
税効果額	3	34
退職給付に係る調整額	8	77
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	40	88
組替調整額	132	185
持分法適用会社に対する持分相当額	92	96
その他の包括利益合計	1,038	2,876

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	26,506,321	-	1,500,000	25,006,321
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	2,093,217	379,582	1,522,881	949,918

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却による減少1,500,000株であります。

2 普通株式の自己株式の増加は、自己株式の取得による増加であり、内訳は取締役会決議に基づく自己株の取得378,900株、単元未満株式の買取による増加682株であります。

3 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少1,500,000株、ストック・オプションの行使による減少9,300株、単元未満株式買増請求による売渡しによる減少78株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付による減少13,503株であります。

4 普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首235,600株、当連結会計年度末222,097株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	204

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	739	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	986	40.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1 2018年6月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2018年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	971	利益剰余金	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,006,321	-	-	25,006,321
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	949,918	300,332	50,415	1,199,835

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、自己株式の取得による増加であり、内訳は取締役会決議に基づく自己株の取得300,000株、単元未満株式の買取による増加332株であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの行使による減少48,300株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付による減少2,115株であります。

3 普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首222,097株、当連結会計年度末219,982株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	201

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	971	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	969	40.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 2019年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	961	利益剰余金	40.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	17,641百万円	20,896百万円
有価証券	299	5,301
計	17,941	26,198
償還期間が3ヶ月を超える有価証券	299	802
現金及び現金同等物	17,641	25,396

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元流動性より運転資金及び新たな事業投資、政策投資資金を控除した余裕資金の範囲内で資金運用を行っております。

デリバティブ取引は積極的に投機目的で行うものではなく、十分なシミュレーションを行ったうえリスク管理が可能な範囲においての金融資産の効率運用に限り利用する場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの保有する営業債権(受取手形・完成工事未収入金等)は、債務者の財務状態が悪化することによって債権の回収ができない状態になる信用リスクにさらされております。また、外貨建営業債権及び外貨建営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社グループでは、主として事業上の政策投資を目的とした、有価証券、投資有価証券及びその他投資等を保有しております。これらの有価証券等は信用リスクに加え、金利・為替・市場価格等の変化により損失を被る市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、主に外貨建営業債権及び外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、営業債権については営業管理規程に従い、取引の開始に当たっては取引先の信用情報を入手分析すること、信用状況に応じて受注審査協議の決裁を得ること等により受注段階における信用リスクの管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等のうち、債券については格付けの高い債券のみを保有対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券等は、安全性を基本とした資金運用基準に従い、財務部で格付け及び利回り、リスク内容等を検討したうえ、決裁権限者による承認を得るとともに、月次にて取引実績、時価情報等を報告しております。また、四半期毎に運用実績及びリスクの状況等を経営会議に報告するものとしております。

なお、期限の定めのある債券以外のものについては、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,641	17,641	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	29,311	29,311	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	17,593	17,593	-
資産計	64,545	64,545	-
支払手形・工事未払金等	16,221	16,221	-
負債計	16,221	16,221	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	20,896	20,896	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	34,408	34,408	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,130	18,130	-
資産計	73,435	73,435	-
支払手形・工事未払金等	17,097	17,097	-
負債計	17,097	17,097	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	11,585	1,241
匿名組合出資金	1,702	694

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,641	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	29,311	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	-	-	-	500
(2) その他	300	2,300	-	-
匿名組合出資金	1,000	202	500	-
合計	48,252	2,502	500	500

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,896	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	34,408	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	500	-	-	500
(2) その他	4,800	2,000	-	-
匿名組合出資金	-	194	500	-
合計	60,605	2,194	500	500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,318	5,404	8,913
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	592	500	92
	その他	815	800	15
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,727	6,704	9,022
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	71	100	28
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,794	1,800	5
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,865	1,900	34
合計		17,593	8,605	8,988

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,237百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,151	5,227	4,923
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	580	500	80
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,731	5,727	5,003
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	149	172	23
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	503	503	0
	その他	6,246	6,299	53
	(3) その他	500	500	-
	小計	7,398	7,476	77
合計		18,130	13,204	4,926

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,238百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,155	573	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,155	573	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	362	284	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	362	284	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他の有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他の有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、連結子会社1社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社2社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社1社は、確定給付企業年金制度として空調衛生企業年金基金に加入しております。この制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,002百万円	5,167百万円
勤務費用	262	276
利息費用	18	16
数理計算上の差異の発生額	102	25
退職給付の支払額	218	201
退職給付債務の期末残高	5,167	5,233

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,275百万円	4,291百万円
期待運用収益	53	54
数理計算上の差異の発生額	27	48
事業主からの拠出額	91	248
退職給付の支払額	101	113
年金資産の期末残高	4,291	4,431

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	118百万円	133百万円
退職給付費用	48	20
退職給付の支払額	16	21
制度への拠出額	16	17
退職給付に係る負債の期末残高	133	113

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,521百万円	5,575百万円
年金資産	4,667	4,801
	854	773
非積立型制度の退職給付債務	155	142
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,010	915
退職給付に係る負債	1,038	1,306
退職給付に係る資産	27	390
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,010	915

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	262百万円	276百万円
利息費用	18	16
期待運用収益	53	54
数理計算上の差異の費用処理額	159	152
過去勤務費用の費用処理額	17	17
簡便法で計算した退職給付費用	48	20
確定給付制度に係る退職給付費用	417	393

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	17百万円
数理計算上の差異	29	129
合計	11	111

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	60百万円	43百万円
未認識数理計算上の差異	1,019	890
合計	958	847

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	30%	29%
株式	5	4
一般勘定	43	45
現金及び預金	12	12
その他	10	10
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度48%、当連結会計年度47%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0% ~ 1.5%	1.0% ~ 1.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度175百万円、当連結会計年度179百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
年金資産の額	10,116百万円	10,888百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	16,986	16,824
差引額	6,870	5,936

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの給与総額割合

2018年3月31日現在	12.9%
2019年3月31日現在	12.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2018年3月31日現在 8,829百万円、2019年3月31日現在 8,100百万円)及び剰余金(2018年3月31日現在1,958百万円、2019年3月31日現在2,164百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度101百万円、当連結会計年度104百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	46	53

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2009年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 8 当社執行役員 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 58,500	普通株式 53,600
付与日	2009年10月1日	2010年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2009年10月2日～2039年10月1日(注)	2010年7月27日～2040年7月26日(注)

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10	当社取締役 9 当社執行役員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 52,600	普通株式 45,600
付与日	2011年8月8日	2012年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2011年8月9日～2041年8月8日(注)	2012年7月24日～2042年7月23日(注)

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 10	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 38,000	普通株式 25,800
付与日	2013年7月22日	2014年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2013年7月23日～2043年7月22日(注)	2014年7月23日～2044年7月22日(注)

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 12	当社取締役 8 当社執行役員 14
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30,500	普通株式 32,000
付与日	2015年7月21日	2016年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年7月22日～2045年7月21日(注)	2016年7月26日～2046年7月25日(注)

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 15	当社取締役 6 当社執行役員 15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,200	普通株式 25,100
付与日	2017年7月24日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年7月25日～2047年7月24日(注)	2018年7月24日～2048年7月23日(注)

	第13回新株予約権
決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 34,400
付与日	2019年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月23日～2049年7月22日(注)

(注) 当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前（株）								
期首	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）								
期首	1,800	8,600	10,600	10,900	13,300	11,900	16,900	25,500
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	6,400	6,700	5,700	6,100	3,800	4,500	5,600
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	1,800	2,200	3,900	5,200	7,200	8,100	12,400	19,900

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利確定前（株）			
期首	-	-	-
付与	-	-	34,400
失効	-	-	-
権利確定	-	-	34,400
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
期首	24,300	25,100	-
権利確定	-	-	34,400
権利行使	4,900	4,600	-
失効	-	-	-
未行使残	19,400	20,500	34,400

単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	1,877	1,877	1,877	1,869	1,869	1,868	1,869
付与日における 公正な評価単価 (円)	686	633	594	728	904	1,479	1,544	1,508

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,870	1,869	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,763	1,841	1,551

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第 回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	第13回新株予約権
株価変動性(注) 1	27.4%
予想残存期間(注) 2	5.0年
予想配当(注) 3	80円/株
無リスク利率(注) 4	0.24%

(注) 1 2014年7月21日～2019年7月22日(予想残存期間に対応する過去期間)の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 取締役及び執行役員の退任までの予想平均期間であります。

3 過去12カ月の実績配当金(2018年9月中間期及び2019年3月期末の配当実績)であります。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	188百万円	171百万円
未払事業税等	72	101
賞与引当金	146	478
工事損失引当金	229	131
退職給付に係る負債	939	909
貸倒引当金	0	129
その他有価証券評価差額金	2	23
その他	372	417
繰延税金資産小計	1,952	2,364
評価性引当額	395	504
繰延税金資産合計	1,556	1,860
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,659	1,449
その他	1	1
繰延税金負債合計	2,661	1,450
繰延税金資産の純額	1,104	409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1	1.1
永久に益金に算入されない項目	0.5	6.2
住民税均等割等	1.4	1.1
評価性引当金	0.7	2.3
持分法による投資利益	6.0	0.4
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	29.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建材の撤去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト含有建材の撤去費用については、使用見込期間を主として31年と見積もっております。なお、過年度において耐用年数を経過しているため、割引計算を行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	12百万円	12百万円
履行による減少額	-	-
期末残高	12	12

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、トータルエンジニアリング企業として空気調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、主に設備全般の企画・設計・施工においては当社が、設備機器の販売代理店、設備機器の製造・販売を子会社がそれぞれ営んでおります。各会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各会社単位を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「設備工事業業」、「設備機器販売事業」及び「設備機器製造事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	設備工事業業	設備機器販売事業	設備機器製造事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	61,448	5,819	2,767	70,035	-	70,035
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	3,597	374	3,973	3,973	-
計	61,449	9,416	3,142	74,009	3,973	70,035
セグメント利益	1,701	294	39	2,035	13	2,048
セグメント資産	29,857	8,927	2,305	41,090	41,306	82,396
その他の項目						
減価償却費	138	11	24	174	-	174
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	178	11	6	196	-	196

(注)1 セグメント利益の調整額13百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額41,306百万円には、セグメント間取引消去 1,852百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産43,158百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	67,010	6,418	2,462	75,890	-	75,890
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,779	524	4,304	4,304	-
計	67,010	10,198	2,986	80,194	4,304	75,890
セグメント利益	3,301	321	55	3,678	12	3,690
セグメント資産	38,434	8,409	2,438	49,281	34,350	83,632
その他の項目						
減価償却費	144	9	19	172	-	172
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	110	0	19	130	-	130

(注) 1 セグメント利益の調整額12百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額34,350百万円には、セグメント間取引消去 1,626百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産35,977百万円が含まれており、その主なものは、提出会社での現金及び預金、有価証券及び投資有価証券等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTファシリティーズ	7,725	設備工事業、設備機器販売事業、設備機器製造事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTファシリティーズ	7,999	設備工事業、設備機器販売事業、設備機器製造事業
(株)竹中工務店	7,743	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本メックス株式会社	東京都中央区	(資本金) 120	建物保守 維持管理	(所有) 直接39.1	設備工事の 施工 役員の兼任	関係会社株式の 売却(注2) 売却代金 売却益	11,200 956	- -	- -

- (注) 1 基本契約に基づき、価格条件は価格交渉の上決定し、決済条件は一般取引先と同様としております。
- 2 当社が保有する日本メックス株式会社の全株式を同社に売却したものであり、その価格条件等については、純資産額等を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
- また、当該取引により同社は関連会社に該当しないこととなり、上記事項は当該取引が行われた時点の状況に基づき記載しております。
- 3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、前連結会計年度では重要な関連会社であった日本メックス株式会社は、2020年1月に保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しており、重要性が低下したことにより記載を省略しております。

(単位：百万円)

	日本メックス株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	28,728	-
固定資産合計	16,115	-
流動負債合計	14,423	-
固定負債合計	2,723	-
純資産合計	27,696	-
売上高	60,566	-
税引前当期純利益	2,722	-
当期純利益	1,854	-

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,441.23円	2,391.70円
1株当たり当期純利益	111.34円	147.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	110.69円	146.60円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,026	58,294
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,299	1,356
(うち新株予約権(百万円))	(204)	(201)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,095)	(1,154)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,727	56,937
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	24,056	23,806

役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末222千株、当連結会計年度末219千株)。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,711	3,537
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,711	3,537
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,355	23,997
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	143	135
(うち新株予約権(千株))	(143)	(135)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度224千株、当連結会計年度220千株)

(重要な後発事象)

当該事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	8	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	12	-	2021年～2025年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	21	20	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	3	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,134	28,578	47,028	75,890
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は税金等調整前四半期純損失 () (百万円)	535	118	888	5,090
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	431	140	599	3,537
1 株当たり四半期 (当期) 純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	17.95	5.86	24.95	147.43

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	17.95	12.11	30.85	122.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,075	17,453
受取手形	142	939
電子記録債権	3,220	679
完成工事未収入金	22,256	28,974
有価証券	299	5,301
未成工事支出金	127	258
未収入金	51	2,221
その他	1,190	210
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	41,363	56,039
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	975	1,010
建物(純額)	420	386
構築物		
減価償却累計額	24	24
構築物(純額)	0	0
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	360	390
工具、器具及び備品(純額)	91	86
土地		
リース資産	63	61
減価償却累計額	43	41
リース資産(純額)	19	19
有形固定資産合計	625	585
無形固定資産		
ソフトウェア	183	189
電話加入権	17	17
その他	2	2
無形固定資産合計	203	209
投資その他の資産		
投資有価証券	16,737	12,267
関係会社株式	405	397
出資金	1	1
破産更生債権等	15	15
前払年金費用	380	828
繰延税金資産	-	568
差入保証金	785	793
保険積立金	1,596	1,656
匿名組合出資金	702	694
その他	30	661
貸倒引当金	22	453
投資その他の資産合計	20,632	17,431
固定資産合計	21,461	18,226
資産合計	62,825	74,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	624	614
工事未払金	12,999	14,058
リース債務	7	8
未払金	94	826
未払費用	78	279
未払法人税等	824	688
未成工事受入金	379	374
預り金	73	304
賞与引当金	324	1,387
完成工事補償引当金	125	98
工事損失引当金	751	431
その他	975	1,845
流動負債合計	17,257	20,919
固定負債		
リース債務	13	12
繰延税金負債	980	-
退職給付引当金	298	783
資産除去債務	12	12
その他	3	3
固定負債合計	1,308	810
負債合計	18,565	21,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金		
資本準備金	5,931	5,931
資本剰余金合計	5,931	5,931
利益剰余金		
利益準備金	1,270	1,270
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1	1
配当準備積立金	320	320
別途積立金	18,370	18,370
繰越利益剰余金	9,099	20,694
利益剰余金合計	29,061	40,656
自己株式	2,055	2,519
株主資本合計	38,691	49,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,364	2,512
評価・換算差額等合計	5,364	2,512
新株予約権	204	201
純資産合計	44,259	52,536
負債純資産合計	62,825	74,266

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	61,016	66,405
売上原価	53,477	56,474
売上総利益	7,539	9,930
販売費及び一般管理費		
役員報酬	201	190
従業員給料手当	1,904	1,846
賞与引当金繰入額	137	529
退職給付費用	184	188
法定福利費	346	376
株式報酬費用	51	121
福利厚生費	43	45
修繕維持費	1	4
事務用品費	331	386
通信交通費	231	264
動力用水光熱費	34	32
調査研究費	35	39
広告宣伝費	33	28
貸倒引当金繰入額	0	0
交際費	54	52
寄付金	0	0
地代家賃	933	955
減価償却費	105	111
租税公課	219	259
保険料	80	100
業務委託費	181	165
研究開発費	114	99
雑費	613	839
販売費及び一般管理費合計	5,843	6,637
営業利益	1,696	3,293
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	33	29
受取配当金	324	376
匿名組合投資利益	59	62
その他	90	77
営業外収益合計	508	546
営業外費用		
支払利息	2	0
その他	11	11
営業外費用合計	13	12
経常利益	2,190	3,827

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	573	339
関係会社株式売却益	-	11,195
特別利益合計	573	11,534
特別損失		
投資有価証券評価損	27	13
貸倒引当金繰入額	-	431
特別損失合計	27	445
税引前当期純利益	2,737	14,916
法人税、住民税及び事業税	856	1,658
法人税等調整額	15	320
法人税等合計	872	1,338
当期純利益	1,864	13,578

【売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,805	20.2	12,149	21.5
外注費		33,453	62.6	34,267	60.7
経費		9,218	17.2	10,056	17.8
(うち人件費)		(7,306)	(13.7)	(8,435)	(14.9)
計		53,477	100.0	56,474	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、外注費及び経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	12,099	32,061
当期変動額									
剰余金の配当								1,725	1,725
当期純利益								1,864	1,864
自己株式の取得									
自己株式の処分								6	6
自己株式の消却								3,132	3,132
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,999	2,999
当期末残高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	9,099	29,061

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,535	39,210	4,343	4,343	170	43,725
当期変動額						
剰余金の配当		1,725				1,725
当期純利益		1,864				1,864
自己株式の取得	703	703				703
自己株式の処分	52	45				45
自己株式の消却	3,132	-				-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			1,020	1,020	33	1,053
当期変動額合計	2,480	519	1,020	1,020	33	534
当期末残高	2,055	38,691	5,364	5,364	204	44,259

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	9,099	29,061
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								1,940	1,940
当期純利益								13,578	13,578
自己株式の取得									
自己株式の処分								42	42
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計								11,595	11,595
当 期 末 残 高	5,753	5,931	5,931	1,270	1	320	18,370	20,694	40,656

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	2,055	38,691	5,364	5,364	204	44,259
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		1,940				1,940
当期純利益		13,578				13,578
自己株式の取得	567	567				567
自己株式の処分	103	60				60
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			2,852	2,852	2	2,854
当期変動額合計	464	11,130	2,852	2,852	2	8,276
当 期 末 残 高	2,519	49,822	2,512	2,512	201	52,536

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

売上高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
完成工事未収入金	27百万円	- 百万円
工事未払金	1,640	1,086
預り金	-	240

(損益計算書関係)

関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取配当金	90百万円	81百万円
関係会社株式売却益	-	11,195

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式395百万円、関連会社株式2百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式395百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	188百万円	171百万円
未払事業税等	72	93
賞与引当金	99	424
工事損失引当金	229	131
退職給付引当金	599	610
貸倒引当金	7	139
その他有価証券評価差額金	2	23
その他	312	371
繰延税金資産小計	1,510	1,966
評価性引当額	355	469
繰延税金資産合計	1,154	1,496
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,134	926
その他	1	1
繰延税金負債合計	2,135	928
繰延税金資産の純額	980	568

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.2	0.3
永久に益金に算入されない項目	1.7	23.3
住民税均等割	1.8	0.4
評価性引当金	1.0	0.8
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	9.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	1,415,000	3,728
		日本国土開発(株)	1,850,000	982
		(株)協和エクシオ	357,947	861
		コムシスホールディングス(株)	254,400	707
		日本土地建物(株)	27,000	607
		(株)D T S	322,800	606
		共立建設(株)	166,000	348
		(株)ミライト・ホールディングス	224,966	303
		山洋電気(株)	52,800	229
		(株)オーエンス	30,000	216
		日本電信電話(株)	73,200	188
		大成建設(株)	48,760	161
		(株)丹青社	195,000	141
		平和不動産(株)	43,900	122
		日鉄鉱業(株)	16,900	71
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,325	69
		(株)みずほフィナンシャルグループ	523,411	64
		その他23銘柄	440,559	328
計		6,068,968	9,740	

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	SG Issuer STB	300	298
		第25回 三菱UFJ銀行 社債 (国内コマーシャル・ペーパー)	500	503
		みずほリース	3,000	2,999
		みずほ東芝リース	1,000	999
		小計	4,800	4,801
投資有価証券	その他有価証券	エヌ・ティ・ティ都市開発㈱ 第12回無担保社債	500	580
		三菱UFJ証券 クレジットリンク債	500	495
		ZEST INVESTMENTS D S1306-D11	500	491
		大和証券クレジットリンク債 #13303	500	491
		大和証券クレジットリンク債 #17115	500	469
		小計	2,500	2,527
計			7,300	7,328

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(リース債権信託受益権)		
		三菱UFJリース	500百万円	500
計			500百万円	500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,395	1	-	1,396	1,010	35	386
構築物	24	-	-	24	24	0	0
工具、器具及び備品	451	28	3	476	390	33	86
土地	93	-	-	93	-	-	93
リース資産	63	6	8	61	41	7	19
有形固定資産計	2,028	36	12	2,052	1,467	76	585
無形固定資産							
ソフトウェア	1,417	74	161	1,330	1,140	68	189
リース資産	5	-	-	5	5	-	-
電話加入権	17	-	-	17	-	-	17
その他	9	-	-	9	7	0	2
無形固定資産計	1,450	74	161	1,363	1,153	68	209

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	431	0	0	454
賞与引当金	324	1,387	324	-	1,387
完成工事補償引当金	125	50	47	30	98
工事損失引当金	751	254	281	293	431

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。
2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、必要額の減少に伴う戻入額であります。
3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	-
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hibiya-eng.co.jp/ir/links/epub
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|--|---------------|--------|---------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
第54期 | 自
至 | 2018年4月1日
2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第55期
第1四半期 | 自
至 | 2019年4月1日
2019年6月30日 | 2019年8月6日
関東財務局長に提出 |
| | | 第55期
第2四半期 | 自
至 | 2019年7月1日
2019年9月30日 | 2019年11月6日
関東財務局長に提出 |
| | | 第55期
第3四半期 | 自
至 | 2019年10月1日
2019年12月31日 | 2020年2月5日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | | 2019年6月28日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 | | | | 2020年2月5日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | | 2019年7月5日
2019年8月7日
2019年9月6日
2019年10月4日
2019年11月8日
2019年12月6日
2020年1月10日
2020年2月6日
2020年3月6日
2020年4月1日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 浩 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日比谷総合設備株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日比谷総合設備株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

日比谷総合設備株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 浩 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。